

(仮称) 一宮市第1共同調理場整備運営事業 (2022/3)

## 一宮市東浅井給食センター 9月から提供始まる！ PFIで初めて共同調理場方式（センター方式）実施



小中学校 17校  
8,500食/日

アレルギー対応食  
1日最大 100食程度

一宮市浅井町東浅井字大島 1547-2 他  
 ・敷地面積 約 9,800㎡  
 ・延床面積 4,000㎡

### 給食提供の学校

小学校 (11) 宮西、貴船、葉栗、葉栗北、浅井南、浅井北、  
 浅井中、北方、今伊勢、今伊勢西、奥  
 中学校 (6) 北部、葉栗、浅井、北方、今伊勢、奥

- 契約金額 100億円以上
- 契約期間 2022/3～2040/3 18年間
- 設計、建設 2022/4～2024/6
- 開業準備 2024/7～2024/8
- 維持管理、運営 2024/9～2040/3 15年7カ月
- 食材検収補助・調理・衛生管理・配送回収・洗浄・食育の推進支援など



- 契約先 (株)一宮スクールランチ
- 代表企業 (株)メフォス (給食委託会社)
- 設計 (株)綜企画設計
- 建設 (株)矢作建設工業、(株)中村工業、(株)長大名古屋支社、(株)アイホー名古屋支店、(株)トーエネック、希望運輸(株)
- 維持管理 三菱電機ビルテクノサービス(株)、エムジー総合サービス(株)

※次回のシャットルは休みます。

### ● 一宮市学校給食共同調理場整備基本計画 (2019/2)

老朽化が進む学校給食調理場は共同調理場・単独調理場ともに、  
早急に抜本的な対策が必要。 31,768食/市全体 (2024年度)

南部学校給食共同調理場  
26校 12,500食  
S48年開設/直営

北部学校給食共同調理場  
21校 12,000食  
S51年開設/民間委託

尾西・木曾川地区  
学校内に単独調理場

整備運営計画 (1場目)  
共同調理 2019/2

整備運営計画 (2場目)  
共同調理 2024/2

整備運営計画 (3場目)  
共同調理

\*PFI事業

\*事業手法検討

\*事業手法検討

\*現調理場の機能を維持保全するための修繕等を行うとともに、給食提供方式について引き続き検討します。基本計画とは別に、給食提供方式について検討する

### ● 第2共同調理場は2030年度に開始へ

(仮称) 一宮市第2共同調理場整備運営計画 (2024/2)

- 建設地 一宮市萩原町西御堂字藪先1外
- 敷地面積 18,800㎡
- 延床面積 約 4,600㎡
- 提供食数 8,500食/日 (最大 9,900食)
- 供用開始 2030年度

\*公設公営方式か  
PFI方式かは  
今後検討



\*PFI方式は、長期間の契約で、事業者の経営破綻、倒産、撤退など、自治体、保護者・市民に不安・懸念があります。そのため、民間事業者の業務状況などについて十分な監視体制が必要との専門家の指摘もあります。議会には監視の役割が求められます。



#### 公設公営方式

市が設計、建設、維持管理、運営を個別に発注  
ex. 給食配送、調理業務、施設管理を事業者と個別に契約。

#### PFI方式 (Private Finansu Initiative)

民間資金を活用して公共施設の整備・維持管理・運営を行う  
設計、建設、維持管理、運営の全てを一括して長期契約し民間事業者へ委託。

高齢者のみなさんへ

## 在宅福祉サービスなどのご利用を

広報一宮7月号「高齢者のための在宅福祉ガイド」より  
問い合わせ先 高年福祉課 ☎28-9021

### 1人暮らしの方など

#### 緊急連絡通報システム

- ◆対象者 おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方
- ◆内容 電話回線を保有している方には緊急通報装置を貸与し（電話回線を保有していない方で、所得税非課税世帯の方には電話回線も貸与）、高齢者の安否確認と緊急時の迅速な対応を行う。
- ◆負担金 設置工事費は原則無料（工事により実費負担あり）  
受付センターへの通報にかかる通話料は無料



#### 配食サービス（1食 330～570 円）

- ◆対象者 おおむね 65 歳以上の 1 人暮らしの方（病弱な高齢者世帯も含む）で、調理が困難な方
- ◆内容 毎日（希望により特定の曜日のみも可）昼食を配達し安否確認を行う。
- ◆負担金 1 食につき 330 円～570 円（業者やメニューにより異なる）

#### 日常生活用具給付

- ◆対象者 おおむね 65 歳以上の 1 人暮らしなど（病弱な高齢者世帯も含む）ただし、市民税非課税世帯に限る。
- ◆内容 住宅用火災警報器・電磁調理器を支給し、安全な日常生活が営めるよう支援
- ◆負担金 無料



### 寝たきりの方

#### ねたきり高齢者等見舞金支給（月 3,000 円）

- ◆対象者 要介護 4・5 と認定された方で、特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院に入所していない方
- ◆内容 重度の介護が必要な方に対し、月額 3,000 円の見舞金を支給

#### 寝具洗濯乾燥

- ◆対象者 おおむね 65 歳以上の寝たきり・1 人暮らしの方
- ◆内容 在宅でねたきりの高齢者、1 人暮らしの方に年度に布団・毛布各 2 枚以内で 4 回、寝具の洗濯乾燥を行う
- ◆負担金 無料



#### 訪問理美容サービス

- ◆対象者 おおむね 65 歳以上の在宅で寝たきりの方
- ◆負担金 1 回 1,050 円（訪問理美容利用券を年 6 枚交付）

### 介護が必要な高齢者の家族

#### 家族介護用品給付

- ◆対象者 介護保険で要介護 4 または 5 と認定された方（市民税非課税）
- ◆内容 重度の介護が必要な方を在宅で介護している家族に年 6 万円を限度として紙おむつ等の介護用品を支給



#### 認知症高齢者捜索支援サービス

- ◆対象者 おおむね 65 歳以上の認知症などの症状により道に迷う可能性のある方を在宅で介護している家族
- ◆内容 道に迷う可能性のある認知症高齢者を介護している家族等に高齢者が行方不明となった場合、居場所を早期に早期発見できる専用システムを活用し、家族等が安心して介護できるよう支援する
- ◆負担金 月 380 円

### その他の福祉サービス

#### 「愛の杖」の交付

- ◆対象者 おおむね 65 歳以上の歩行が不自由な方
- ◆内容 歩行が不自由な高齢者に杖を支給し、歩行や外出を支援する。
- ◆負担金 無料

